

事業評価シート【新規事業-1】

事業名	新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金支給事業			基本計画	章	2	総合戦略	基本目標	
事業コード					節	6		施策の方向	
課係名	国保年金課	内線			項	2		施策	
担当者氏名		職名			細項目	3		整理番号	

**事業概要** 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、国民健康保険加入者で被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に対し、傷病手当金を支給することで被用者が休みやすい環境を整備する。

**現在の課題や市民要望など** 国民健康保険制度においては、様々な就業形態の被保険者が加入しているため、傷病手当金については、財政上余裕がある場合などに、自主的に条例等を制定して支給することができることとなっている。このため、前年度までは全国の市町村で傷病手当金を支給している自治体はなかったが、今回の国の要請を受け傷病手当金の支給に向け準備を進めている自治体が増えている。

**事業目的**

- ① 新型コロナウイルス感染症のため仕事を休み、給料の支払いを受けられない被保険者の収入確保
- ② 仕事を休みやすい環境を整備し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図る。
- ③
- ④

**個別取組**

① 傷病手当金の支給	② 国保被保険者への周知
③	④

**事業による改善・変更点**

① 令和2年9月末までの間、全額国からの財政支援があるため、条例を改正し、傷病手当金を支給する。	② 傷病手当金の支給により、仕事を休みやすい環境が整備される。
③	④

**事業対象**  個人・世帯  団体(民間)  団体(公共)  内部管理  その他 ( )

**内容**

① 国民健康保険被保険者のうち被用者	②
③	④

**業務形態**  全部委託  一部委託  直営  負担金・交付金  その他 ( )

**内容**

① 傷病手当金	②
③	④

**支出根拠**  有  無 法令要綱等名称 ① 茂原市国民健康保険条例 ② 茂原市国民健康保険条例施行規則 ③ ④

**事業継続**  単年度  複数年度:無期  複数年度:有期[始期 ~ 終期] 後年度負担  有  無

事業費の積算	2年度	事業費	3,960,000	事務スケジュール	
				年月	内容
日 額:給与所得者平均給与収入1,615,272円 ÷年間勤務日数240日×2/3=4,500円 日 数:入院期間の平均値14.3日+退院後自宅療養7日=22日 対象者数:給与所得者数4,037人×1%≒40人 必要額:4,500円×22日×40人=3,960,000円		国 県	3,960,000	R2.4	補正予算要求
		市 債		R2.5	条例等の一部改正
		そ の 他		R2.5	支給開始
		一般財源	0	R2.9	適用期間終了
		事 業 費		R3.1	県へ交付金申請
		国 県		R3.4	市へ交付金交付
		市 債			
		そ の 他			
		一般財源	0		
		事 業 費			
	国 県				
	市 債				
	そ の 他				
	一般財源	0			

**経費節減効果**  有  無 金額 千円 節減効果の内容

主要指標	指標の種類	名称	計算方法	目標(推計)値		
				2年度	年度	年度
■ 活動指標	①	被保険者への周知		21,733人		
		②				
■ 成果指標	①	傷病手当金支給件数		40件		
		②				

## 事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。</li> <li>総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	国民健康保険の保険者が実施する必要があり、財政面においても、国の財政支援が100%であるため。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>意図した成果は確実に得られるか。</li> <li>類似の目的を持つ事業はないか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	傷病手当金制度があることで新型コロナウイルス感染症の疑いがある人が無理をして仕事に行かなくなり、感染拡大防止につながる。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。</li> <li>将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	全額国からの財政支援があり、また、時限的な制度のため将来的にもコストの増加・増大はない。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>今実施しなければならない理由。</li> <li>実施しない場合の問題点。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、すぐに実施する必要がある。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> <li>どのような市民要望があるのか。</li> <li>受益者負担は適正か。</li> <li>公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。</li> </ul>	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
B	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	給与等の支払いを受けている被保険者が対象であり、被保険者全員が対象でないという点では公平でない部分がある。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述</li> </ul>	
<p>県内多くの市に加え、近隣では千葉市、市原市、大網白里市、いすみ市などが、実施する方向で条例改正に向け調整中である。後期高齢者医療制度については、千葉県後期高齢者医療広域連合が4月中の実施に向け動いている。郡内の町村は、他市町村の状況をみて、判断しようとしている。</p>			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない 感染症の発生予防やまん延防止に一定の効果があると認められることから実施は妥当である。ただし、国からの財政支援が継続する間に限り実施を認めるものとする。
	■政策調整会議による評価	
	評価	◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない 国の要請に基づく事業であり実施は妥当である。ただし、国からの財政支援が継続する間に限り実施を認めるものとする。
■庁議による方針		
評価	具体的な方向性	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない 担当課の提案どおり実施するものとする。	